

目黒革新懇7月例会 (2012.7.29)

「橋下ファシズムとナチス いまが大事」

弁護士 上条 貞夫

(東京憲法会議幹事長)

1 橋下市長の本性を現す暴言(ヤクザの論法で九条を敵視)

「自分の命に危険があれば、他人は助けないというのが九条の価値観」

(2012.2.24記者会見)

「(大震災被災地の瓦礫処理が進まないこと)全ては憲法九条が原因だ」

(ツイッター)

「今の日本の政治に必要なのは、独裁だ」(談話)

2 ここで九条 - 憲法の要 - を再確認する

『世界』2012年7月号 品川正治氏の思い(激戦からの生還 復員船で泣きながら読んだ九条)

私自身の体験 東京大空襲 終戦の日の思い 焼け跡の空腹 平和の実感

* 九条の成り立ち

1945.6.26国連憲章調印(第2条:戦争放棄)

1947.5.3日本国憲法発効 九条1項は国連憲章2条と同文九条2項が国連憲章を超えた

(世界唯一の徹底した平和主義 1952年国連加盟の条件=国連の軍事行動には不参加)

* 九条改憲論(自民党:2005.11改憲案、2012.4.27改憲案)

九条2項を削除 九条の2を新設(「国際協調」のため自衛隊が軍隊として参加)

3 橋下市長の、驕りに走った跳ね上がり あからさまな本音の実行

2010.4 大阪維新の会設立

2011.4 統一地方選挙:(財界とマスコミの全面支持)大阪府議会過半数、大阪市議会第一党

2011.11 ダブル選挙 市長:橋下750,813票 平松522,641票(前回より16万票上回ったが)

2012.2.10~16 大阪市全職員に、業務命令によるアンケート調査

「組合活動に参加したことがあるか、街頭の政治演説を聞いたり、特定の政治家を応援する活動に参加したことがあるか、何時どこで誰から誘われたか 実名で回答せよ・違反は処分する」等

4 彼も予想しなかった、社会的批判の急速な高まり 民主主義の到達点を破壊、極めて危険

2012.2.14 大阪弁護士会（会員弁護士3,700人）・抗議声明

2.15 日本弁護士連合会（全国52弁護士会・会員弁護士30,000人）・抗議声明

2.22 大阪府労働委員会・中止勧告

2012.3.21日本労働弁護団・労組大同団結集会（東京）

6.25法律家8団体・労組大同団結集会（大阪）

（大阪）

家庭教育支援条例案 撤回

学童保育補助金（3億4500万円 民間学童保育所106 児童2021人通う 運営費の3～4割）

廃止反対34万の署名 5.11廃止撤回

5 橋下流・宣伝の手法

「なにかを変えてくれるのでは」 社会的閉塞感につけ入る 目先を変えた政治勢力

大阪：家計消費の落ち込み 完全失業率6.6% 生活保護対象3.2%（全国平均の2倍）

非正規労働者比率44.5%（全国平均より10%増） 就学援助比率3割（全国一）

高校生就職率全国最低 犯罪発生率全国一）

単純な言葉（キー・ワード）の繰返し いきなり感性に訴える力

「大阪を変える」「既存の政治勢力はアテにならない」

6 それには、前例があった

私の体験 小学校3年 太平洋戦争始まる

軍国主義・ファシズムのキーワード「お国のため」

日の丸・君が代・教育勅語 25歳までに「お国のため」死ぬ覚悟 敗戦で目覚めたこと

ナチス・ドイツの手法

* 1920～30年代 社会的閉塞感（1929年世界大恐慌 国民生活の困窮 有効な手を打てない既成の政治勢力・共和国政府）

「変えてみせる」（詳しい説明抜き） 「最後の希望・ヒトラー」

1932.11.6 総選挙 ナチス党196議席 社会民主党121議席 共産党100議席 その他

* 1933.1.30 ヒトラー 共和国宰相に任命される

2.1 国会解散

2.11～22 ナチスの武装テロ組織（突撃隊、親衛隊）の隊員を、警察官に任命

2.27 国会議事堂放火事件（ナチスの捏造）

2.28 これを口実に非常事態・緊急命令（憲法の例外規定。人権の全面的禁圧）発布

ナチスに反対する4,000人（共産党員、社会民主党員、労組活動家）を一斉逮捕。拷問、虐殺も

- 3.5 総選挙 ナチス党288議席 社会民主党120議席 共産党81議席 その他
- 3.23 「授権法」制定（政府に法律制定権 その法律に抵触する限り憲法は失効する）
- 5.2 メーデーの翌日、労働運動の全国組織の拠点をナチス突撃隊が占拠・組合幹部50人逮捕（労働運動は一挙にナチスの支配する全国組織に変質させられた）
- 7.14 ナチス党以外の政党・組織を禁止する法律制定
- * その基本理念：
「個人を中心に置く旧制度を全廃して、国家・民族の利益を中心に置く新制度をつくる」（法務大臣ハンス・フランク）

7 現代と共通すること、共通しないこと

共通点

- * 橋下・アンケート調査は、個人の自由・人権を基礎にして成り立つ国のあり方・憲法秩序を、行政権力によって根本的に逆転させるもの（ナチスの基本理念と共通）
- * 自民党は、非常事態の条項が憲法に無いから震災対応が遅れていると言い、改憲案に、内閣総理大臣の「緊急事態宣言」制度を導入。これは、ナチスが使った「非常事態・緊急命令」と共通の人権抑圧狙い。

決定的な相違点

- * 橋下アンケートに対する、即座の、全国の弁護士の批判（橋下は自分の「業界」で孤立）
- * 組織の違いを超えた労働運動の大同団結・抵抗開始（ナチスの時代、これが出来なかった）
- * 橋下（維新の会）一派は、ナチスのようなテロは使えない
我方は、もっともと言論の自由を行使出来る（ツイッター等の効果的活用も）
- * 健全なジャーナリズム（岩波『世界』2012.7月号など）の存在
マスコミの良心的部分に対しても積極的な要請・働きかけが可能
- * 08年暮れ以来「開かれたNHK経営委員会」要求（視聴者主権回復）の市民運動。
数士委員長の東電社外取締役就任阻止

8 ファシズムの、つけ入る隙が、どこにあったか

- * 1983年ベルリン市民アンケート集『クロイツベルク1933年の回想』より
「当時の激変した状況を、私は直接自分の体験としては、分りませんでした。毎日毎日、働いて、フラフラだったし、家賃もガス代も支払わなければならない、そういう日常のことで頭が一杯だったのです。
当時の人たちは、自分の信じたくない事柄は信じませんでした。ものごとは、すべて順調にうまく行く、というナチスの大宣伝の下で、大多数の人たちは、それを信じていました。また、そのように信じたがっていたのです。」（当時18歳の女性労働者）
「事柄は、非常に素早く動きました。でも当初ヒットラーが宰相になった話を聞いたとき、まさか、こんなにひどいことになるとは思いませんでした。政府の閣僚はヒットラー一人だけではない、私はそう思っていたのです。ナチス党以外の政党も、まだ禁止されていませんでしたから。」（当時18歳で失業中の女性）
「ヒットラーのやることは、最初から予想がついていました。でも、あんなにひどいことが起こるとは、誰も思いませんでした。そしてまた、ドイツの労働者が、あつと言うまに、以前とは全く別の考えを持つようになる。それが、どうしても理解できませんでした。」（当時24歳の女性労働者）

「 労働者階級は、社会民主党系と共産党系に分裂していて、ファシストに対し共同してたたかうことが出来ませんでした。『行動の統一』とか『統一戦線』とか、説かれていたけれど、所詮、空文句に過ぎませんでした。もっとも、ナチスが迫ってくる直前になると、下部組織あるいは未組織のレベルでは、ファシズム阻止のため一致団結しようとして、組織の下部から上部へ働きかけ、上部が下部に反応することもあったけれど、効果的な力にはなりませんでした。」（女性。匿名希望）

「 ワイマール共和国の時代は、口先だけで大きなことを言いふらす人達ばかりでした。ナチスの連中は、口先だけの態度ではなく、実際に、何かをやってくれるだろう、と私は考えていました。」（男性。匿名希望）

「 自分が全体の中の一つの小さな構成部分なのだ、という気分は陶酔感があって、そこから簡単に遁れることはできませんでした。すべての社会矛盾がその中に解消される、とナチス党が言う『民族共同体』。それは私にとって、一種の祈りの言葉になりました。」（男性。匿名希望）

「 私たちが1934年に再就職できた後、やがて私たちは政治よりも別のことに関心が移りました。はじめて素敵な服をオーダーでつくり、ダンスにも行く。こうして、政治のことは忘れてしまったのです。」（男性。匿名希望。若いころ政治活動に参加してナチスによって市役所を解雇され、やがて再就職できた）

ここで編集者の質問・「もしも、今、当時と似たような事態が進んで来たなら、どうすれば、それ避けることが出来ますか。」 答・「すぐに、双葉の内に摘み取ることで。それが遅すぎたら、何もかも、おしまいなのです！」

9 事実を直視 考える 分かり易い言葉で したたかな世論を築く

橋下市長が、これまで何をやってきたか。これから何をやろうとするのか。
はっきりさせる

- * 市民生活を直撃
 - ・ 橋下市長「市政改革プラン2012.5.11」3年間で市民の福祉・文化施策488億円予算削減
「市民は至る所で非常にぜいたくなサービスを受けている」
市の公募した意見・28,399件回答 反対が94%（詳細は2012.6.24「しんぶん赤旗」）
- * 更なる人権侵害（7.6）市職員政治活動制限条例案
「政治的行為」（集会、デモ、署名運動まで）広汎に禁止。罰則つけないが原則として懲戒免職
- * 教育の破壊
 - ・ 教育基本条例（教育への政治介入、教員を評価と処分で抑圧）
 - ・ 「君が代」起立強制条例
赤川次郎氏、痛烈批判（朝日新聞・東京本社版2012.4.12）
 - ・ 競争教育：府内・新学力テスト 小中学校にも選択制と学力テスト
（結果を学校別に公表）
 - ・ 教育費 大幅削減
府知事就任時2007年度 7,406億円 2010年度 6,464億円（約942億円削減）
教員数少ない（子どもの数との比較：全国平均よりも5,429人少ない）
正記職員採用せず非正規職員で代替 病休に対応できず
（詳細は2012.6.25～29「しんぶん赤旗」）
- * 途方も無い無駄使い 大型プロジェクト・財界の更なる設け
 - ・ 黒字の市営地下鉄を民営化 私鉄に明渡す

- ・ 柴島浄水場の売却 3,000億円の赤字で一等地を民間に
- ・ 欠陥ビルへの府庁舎移転の大失敗 132億円のムダ使いに陳謝も反省もない
- ・ 高速道路、関西空港など大型開発 殆んど継続（30年で返す借金）
- ・ 道頓堀に2キロの遠泳プール 阿部野に驚愕展望台 「うめきたヤード」再開発 ベイエリアへのカジノ誘致
（詳細は『学習の友』2012.6月号）
- * 消費税の地方税化
 - ・ 国から地方への地方交付税（実質23.6兆円 2012年度予算） 廃止
 - ・ 消費税の地方税化（10.4兆円）
差引き地方は13.2兆円のマイナス
これを消費税でまかなうと、消費税率10%までの引き上げが必要
（民自公 消費税10%引上げ試算では13.5兆円増税）
「増税するかサービスを削るか」（2012.7.6談話）
（詳細は「しんぶん赤旗」2012.7.12 同・日曜版2012.7.15）
- * 「維新八策」以来の方針
 - ・ 日米同盟強化 TPP推進
 - ・ 原発・大飯再稼働：当初は反対（2012.4.13）、態度豹変して「限定容認」
2012.5.30関西広域連合・声明 これで「一気に再稼働容認への流れができた」
（5.31読売）
「机上の論理だけではいかないのが現実の政治」（5.31談）
 - ・ 労働市場の流動化、自由化
（名越正治「橋下『維新の会』とのたたかい1年」 『月刊・憲法運動』412号）

これを放置してよいか。 国民の要求実現の道を求める、したたかな世論形成を
ファシズムの芽は、双葉のうちに摘み取る

【ナチス 参考文献】

1933.2.27国会議事堂放火事件 3.23「授権法」
清水誠編著『ファシズムへの道 ワイマール司法物語』 1978年日本評論社刊

1933.2.28非常事態・緊急命令
ミッタイス＝リーベリッヒ『ドイツ法制史概説』11版 世良晃志郎訳 1976年創文社刊
（Mitteis//Liebelich: Deutsche Rechtsgeschichte, 11Aufl.） 551～552頁
同書16版（1981年）404頁によると、すでにワイマール共和国政府は、政治不安を乗り切るために緊急命令を濫発していた（1931年に42回、1932年に60回）。ナチス政府は、これを徹底的に利用した。

1933.3.23「授権法」
ミッタイス＝リーベリッヒ 前掲書・世良晃志郎訳 564頁
なお、同書16版415頁には、授権法の成立経過について、旧版では「おどかさね・また左翼テロルの悪夢に悩まされていたライヒ議会は」と書かれていた箇所が削除され、「不安におのいて（verängstigt）いたライヒ議会は」と訂正されている。

ナチス法制の理念
ハンス・フランク『ナチス法制ハンドブック』1935年刊 序説

(Hans Frank: Nationalsozialistisches Handbuch für Recht und Gesetzgebung, 1935, Einleitung)

歴史的な背景

* ミッタイス=リーベリッヒ 前掲書・世良晃志郎訳 551~552頁

「ドイツの人民は数世紀にわたって、政治的決定をお上に委ね、みずからは不平のつぶやきで我慢することに慣れてきたために、事態をその成りゆきに任せ、かくしてテロリスト的過激主義者たちの手玉にとられることになった。」

* H.ロットロイナー編『法、法哲学とナチズム』

ナチス理論研究会訳1987年みすず書房刊 6~7頁

「まず注目すべきは、民主主義者たちがその能力を発揮しなかったことである。彼らは、民主主義を生气に溢れたものにし、これによって信頼を得るに値するものにするを考えようとはしなかった。彼らは、これとは反対に、不真面目なかけひきを行うことで、改良しようとした選挙民の意志をかえって改悪してしまった。また、そのために、ついには広範な民衆層における民主主義と議会主義に対する尊重の念を無に帰してしまった。ナチス主義者による「体制」の蔑視が、多くの人びとの考えていたことに共鳴した結果、その「体制」はまさに除去されねばならないという帰結に至るまで、ほとんどあと一歩というところまで事態は進行していたのである。」

1983年ベルリン市民アンケート

ヴェルナー・タンメン、クリスタ・テッベ編『クロイツベルク1933年の回想』

(Werner Tammen Krista Tebbe: Kreuzberg 1933 Ein Bezirk erinnert sich)

1983年 ベルリン